

# 「租税特別措置の整理合理化推進プログラム」の全体像

【目的】「公平・透明・納得」の税制の確立に寄与

【基本理念】租税特別措置の属性から演繹される基本理念を踏まえて推進

租税特別措置の属性: ①政策税制 ②当分の間の特例 ③税負担の公平の原則に対する例外



## 基本理念

- ① 不断の見直しの必要性
- ② 適用実態の把握と正当性の検証による見直し
- ③ 合理的な推計を基礎とする相当性・有効性・公平性を十分検討した新設又は変更

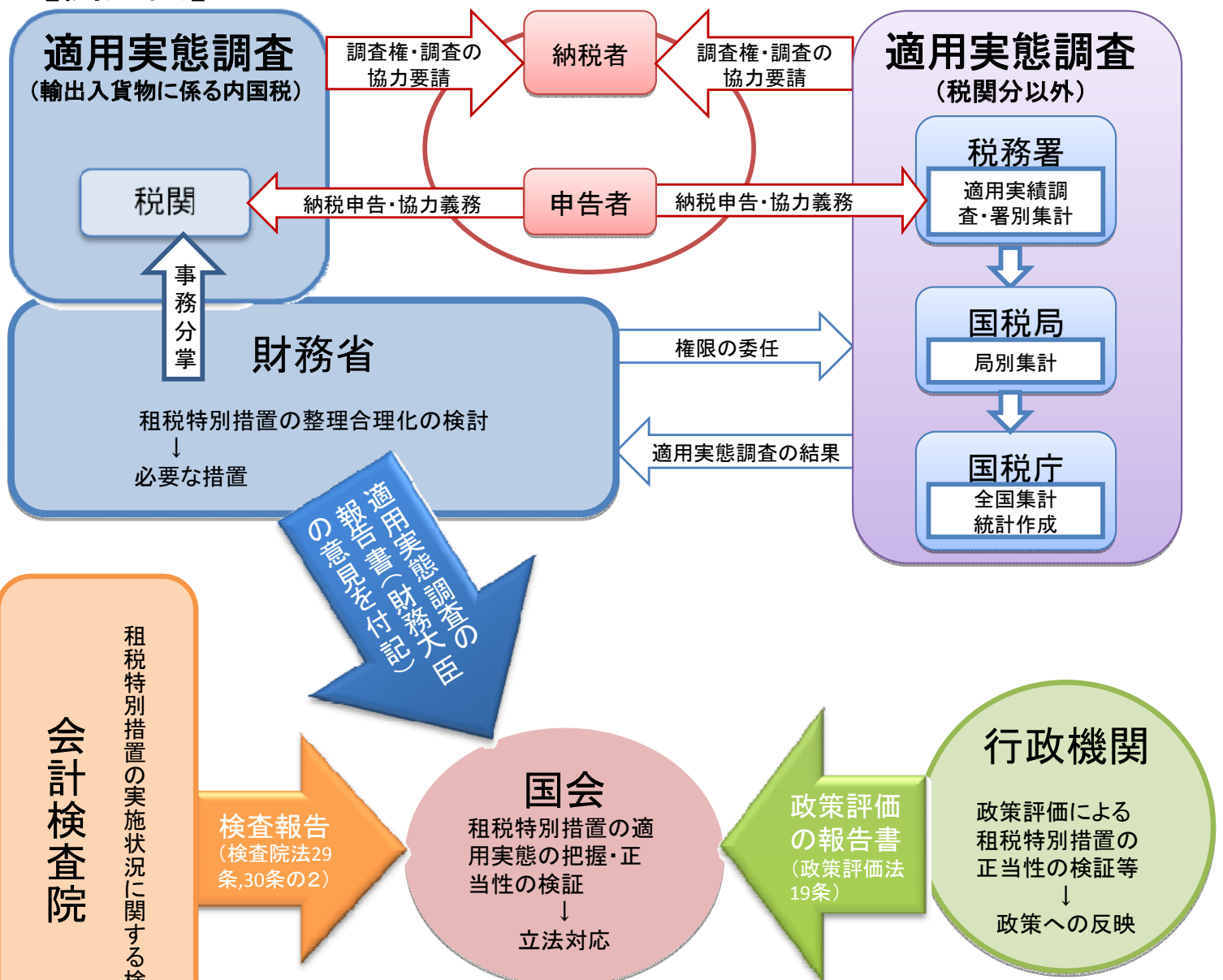
【整理合理化を推進するための方策】

(1) 国の責務: 適用実態の把握と正当性の検証の実施、事前評価の効果的な実施等により、整理合理化を推進

(2) 納税者の責務: 租特の適用実態調査に協力しなければならない(協力義務)

(3) 3つのパーツ(適用実態調査・会計検査・政策評価)の実施成果を国会における立法活動へ連動

## 【関連図】



※平成20年度分の実態を踏まえ、平成22年度税制改正から本格的に実施